

質問時間 90分

加瀬 芳廣 議員

町民に理解を得られる サッカー練習場を

校地内での練習が学校の要望、計画中の現在地がふさわしいと考えます

【サッカー練習場 (中学校)について】

問 全体の土地面積、テニス場側と杉林の落差はそれぞれどの位ですか。また、刈り取られた雑草と根の部分の取扱いはどうされますか。

教育課長 計画面積については約3,599㎡、テニス場側と杉林では高低差は4mです。造成工事で発生する雑草や根については、産業廃棄物という形で処分します。

問 暗渠の構造として、表面水の集水方法、降雨量は何ミリと想定していますか。

教育課長 暗渠設備については、グラウンドという性質上必要と考え、直系200ミリの有孔樹脂管ドレン管を布設し、管の周辺を砕石山砂で埋め戻します。表流水の排水計画は、300ミリのU字溝をグラウンド周辺に布設します。最大雨量は時間当り89ミリを想定しています。

問 工事用道路と後の管理用の道路はどうされますか。また、生徒の登下校時の安全対策はどうされますか。

教育課長 徒歩又は自転車等の通学者については、歩車道を分離する形で想定しており、工事用進入路については誘導員を配置します。管理用道路は農道等を利用し町道に連結する予定です。



サッカーに汗を流す子どもたち

問 集水した雨水の排水経路は、どうなっていますか。また、12月に補正予算化されなかった理由と、他に練習場の候補地はなかったかお伺いします。

教育課長 地下排水管を新設して、既存の配水管に接続する計画です。

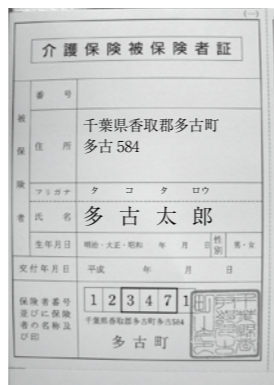
教育課長 12月補正に計上しなかった理由は、今年度末までの完成困難と判断したからです。他の候補地については、多古高実習地や八田線沿い砂取場跡、坂から上がってくる右側の畑等検討しました。学校の要望は、管理上校地内で部活の練習をさせたいという強い要望があります。そういう観点から考えて、現在地が最適地であると計画化したものです。

【道の駅の倉庫について】

問 行政財産と普通財産の違いと、道の駅の事務所兼倉庫の建っている用地はどちらの財産ですか。財産によっては、単年度または長期賃貸ができると聞きますのでお尋ねします。

町長 行政財産は公用又は公共用に使う財産で、事務又は事業を行う為に直接使用することを目的とした財産です。役場庁舎などがこれにあたります。公共用とは、一般的な協同の利用に供するもので、学校や公民館等と理解しています。普通財産は、行政財産以外一切の財産で、経済的価値を保全・発揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献する性質のもので、貸付、売払い譲渡、私権の設定をすることができると認識しています。事務所兼倉庫については、普通財産に所管換えを行い、賃貸契約を締結する事務処理をしたと考えています。

【介護保険について】



介護サービス利用に必要な介護保険被保険者証

問 介護保険でお年寄りが利用する場所は、多古町の施設が51%、町外の施設が49%だと保健福祉課長から聞きました。お年寄りはお金を生み出す宝でもあるという、逆転の発想をすべきではないでしょうか。

町長 財源を確保してから次の夢を描くということでは、逆転の発想もできません。しかし、全くそれを否定することはありません。今後とも、努力をしていきたいと思っております。

広瀬 弘二 議員

多古中央病院に経営の専門職を

適任者の確保が難しい

【多古中央病院について】

問 患者や急患の受入れはどのような状況になっていますか。

町長 平成18年から内科医が1名少なくなっており、初診の患者様については、民間医師の紹介状を持た方を受け入れています。急患は、重傷外傷や輸血を必要とする場合、心臓疾患の場合などは他の専門病院にお願いしています。また、11月から地域医療連携室を立ち上げ、他の医療機関との連携調整、退院支援調整、福祉関係事務所との連携業務などに当たっています。

問 医師不足の解消や他病院との連携などは院長とは別に全国公募等により、病院経営の専門職配置を考慮すべきではありませんか。

町長 その必要性は十分認識できますが、適任者の確保が難しいのが現状です。

【町長の政治姿勢について】

問 任期が1年余りとなった現在の施政方針をお伺いします。

町長 地域と共に発展する町政をモットーに地上デジタル放送に対応する整備、全町への光回線の構築、国道296号線交通網の整備、多古台団地開発促進、幼保一貫施設の設置、公共施設の耐震化、空港隣接地への企業誘

致等、多古町の特徴を積極的に創出すべく努力していきたい。

問 成田市との合併の話が終わり、10年後には成田市から、多古町の実績は素晴らしい、私たちと合併して下さいと言われるような誇りあるまちづくりをしてほしいと思います。

町長 多古町が成田市を中心とする経済活動に組み入れられているのは現実です。その中で、できる範囲で特徴を出して、多古町に是非住んでみたいという基礎を作りたいと思います。

【昨年度の決算について】

問 義務教育諸学校の教員の給与負担は、現在どのようになっていますか。

教育課長 教員や事務職員等の給与は都道府県が負担（そのうち国が1/3を負担）するとなっています。

問 旅費も給与のうちであり、修学旅行などでの泊を伴う引率については、特殊業務手当で1泊につき1,700円が支給されることになっています。これを町の予算で補助するというのは理解できません。

教育課長 町の補助は個人に給与として支給するわけではありません。県からの旅費そのものの支給が不足するので、補助をするということです。

